

平成28年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

1 日時

平成28年5月18日(水) 10:00~12:10

2 場所

県庁本庁舎2階 第二特別委員会室

3 出席者

(1) 福島県行財政改革推進委員会委員

横道 清孝 委員(会長)

今泉 裕 委員、角田 千恵子 委員、唐橋 幸市郎 委員、川上 雅則 委員

菅野 篤 委員、齋藤 美佐 委員、早川 正也 委員、和合 アヤ子 委員

(遠藤雄幸委員、中田スウラ委員は欠席)

(2) 事務局

長谷川総務部長、安齋政策監、林総務部次長(人事担当)、小笠原財政課長

朽木職員研修課長、須釜行政経営課長、小柴人事課長、菊地財産管理課長、

岸市町村行政課長、山寺市町村財政課長、助川復興・総合計画課長、

友広報課主幹兼副課長、野本避難地域復興課総括主幹兼副課長、

村上文化振興課総括主幹兼副課長、佐藤危機管理部主幹兼副課長、

佐藤企画調整課副課長兼主任主査、関根生活環境部企画主幹、

安藤保健福祉部企画主幹、紺野商工労働部企画主幹、

馬目観光交流局総括主幹兼副課長、角田農林水産部企画主幹兼副課長

菅野土木部企画主幹兼副課長、郡司教育庁企画主幹兼副課長

3 議事概要

(菅野委員)

○中間貯蔵施設に係る県の対応について

まず、中間貯蔵施設の用地買収に関して、昨年の秋口頃から環境省に任せている事業が進まないのではないかと声が出始め、その後、かなり大きな問題としてとらえられたという経過があった。その中で、地元の事情に通じている県も積極的に介入すべきという声を踏まえ、本年度から10人を環境省に派遣したが、未だに各家庭に除染廃棄物が残っている状況を見ると、なぜもう少し、県として迅速に対応できなかったのか。人の問題なので、すぐに対応することは難しかったと思うが、この点に関して、見解をお聞きしたい。

○風評・風化対策監の役割について

昨年度、風評・風化対策監が新たなポストとして設けられた。個人的な受け止め方であるが、もっと積極的に外に出て情報発信するのかと思っていたが、そうではないようだ。改めて、風評・風化対策監の位置づけ、あるいは担うべき役割について教えていただきたい。

○復興公営住宅の整備計画の見直しについて

復興公営住宅について、建設計画で4,890戸、完成したのが1,100余り。これから建設が進むと思うが、当初から用地取得などで難航しているという話がある。最終的に4,890戸出来上がった段階での入居率、あるいは入居予定率がどの程度なのかお聞きしたい。被災者の

1 状況も変わっている。そのため入居しない人も出てくるのではないかと思うが、建設計画の  
2 見直し(縮小含め)も考えているのかを含めてお聞きしたい。

3  
4 (行政経営課長)

5 ○中間貯蔵施設に係る県の対応について

6 中間貯蔵施設の設置については、国の責務。しかし、県土の環境回復を早期に進めて行く  
7 上で、中間貯蔵施設は重要な施設であるため、県としても地権者等への説明が円滑に進むよ  
8 うに、町・国の連絡調整等、地権者交渉に向けて側面から支援・介入して行く事が必要と考  
9 え、昨年7月に大熊・双葉両町に対して、新たに職員を駐在させて取り組んできた。さらに、  
10 今年度から更なる地権者交渉促進を図るという点から、環境省に10人の職員を派遣して取  
11 り組んでいる。

12  
13 (菅野委員)

14 何故もっと早く対応できなかったのか。

15  
16 (行政経営課長)

17 まず、国の取組もあるので、それを見ながら県としての役割を果たすという意味で、調整  
18 をしていた。結果として昨年7月にまずは職員を駐在させるということになった。

19  
20 (広報課主幹兼副課長)

21 ○風評・風化対策監の役割について

22 各部局に跨っている風評・風化対策について、各部局横断的な観点から取りまとめや連携、  
23 調整するのが目的の一つ。二つ目に、知事自ら風評・風化に対する情報発信を行っているが、  
24 知事や二役が出席できない場合に、(とりまとめ事務方トップとして)情報発信を行うこと  
25 である。

26 昨年度の動きがあまり見えない事については、事務方のためメディア等に取り上げていた  
27 だけ機会は少なかった。昨年度前半については、風評・風化対策プロジェクトチームの設置  
28 や取りまとめをして、構成メンバーと共に風評・風化対策強化戦略を策定した。それに基づ  
29 き、風評・風化対策を取りまとめる対応をしている。

30 また、情報発信については、本県の状況を応援する団体や県外におけるサミット等で、風  
31 評・風化を払拭させるための情報発信を強化しているほか、二役とも出席できない場合の対  
32 応や、各企業に対する訪問で本県の取組や情報発信への理解、風評・風化対策への協力を求  
33 める活動を行っている。

34 今年度は、ゴールデンウィークにニュージーランドで農林水産省主催の情報発信の機会が  
35 あった。そこで、本県の状況や風評・風化の実態、本県の魅力ある観光や農産物について、  
36 現地の方々に理解していただいた。

37 以上が主な活動だが、この他にも様々な活動を行っている。

38  
39 (避難地域復興課総括主幹兼副課長)

40 ○復興公営住宅の整備計画の見直しについて

41 復興公営住宅の入居者に個別アンケート実施した。その内容を踏まえ、公営住宅の建設に  
42 ついて検討していく。

43  
44 (土木部企画主幹兼副課長)

1 復興公営住宅整備の方針では、市町村ごとに団地など、まとまった形で建設することにな  
2 っている。非常に倍率が高い場合やあまり応募がない場合など、市町村ごとにばらつきが出  
3 てきている。4,890戸の整備のための用地は確保しているが、今後の応募状況や住民の意向  
4 調査を踏まえ、最終募集時期(6月頃になる見込み)頃から整備戸数について検討を始めたい。

5  
6 (齋藤委員)

7 ○民間企業や大学院等への派遣研修について

8 資料1の9ページ、民間企業や大学院等への派遣研修について、派遣研修から戻り、派遣  
9 前のポストで業務を行っていく中で、派遣前のレベルに戻ってしまうという事がある。民間  
10 企業でも、外部で学んだ人が日常の業務を行っていく中で、元のレベルに戻ってしまい、成  
11 果がなかなか上がらないという事がある。

12 そのため、派遣研修から戻ってきた人たちでワーキンググループなどを作り、事務の簡素  
13 化や事務効率向上の提案をするなど、戻ってきてからのサポートや対策、人材の活用など、  
14 成果を上げるための取り組みをしているか教えていただきたい。

15 ○イノベーション・コースト構想について

16 県は画期的なビジョンを描いたと思うが、イノベーション・コースト構想を職員一人一人  
17 に浸透させることが大切。ミッションとビジョンの共有が大きな力になる。職員にはどのよ  
18 うに理解を求めていくのか、教えていただきたい。

19  
20 (職員研修課長)

21 ○民間企業や大学院等への派遣研修について

22 県に戻り、派遣研修の成果報告を部長会議や職員全体に向けて発表する機会を設けている。  
23 そもそも、民間企業の派遣研修の目的は、民間企業の勤務経験を通じ、民間の進んだ経営理  
24 念や企業戦略、分析・研究方法、接客態度等、広く研修すること。大学院の派遣研修につい  
25 ては、政策形成能力を高めるといった目的がある。経験を生かし、それぞれの職場で活用でき  
26 るように提案等をしてもらう。

27 また、関連部署に復職する場合もあるが、同じ部署に長く在籍するのではなく、違う部署  
28 でも経験を生かしてもらおう。これらを通して、庁内の活性化・行政運営の改革に資するよ  
29 うな取組をしてもらう。

30  
31 (企画調整課副課長兼主任主査)

32 ○イノベーション・コースト構想について

33 「イノベーション・コースト構想」は元々「福島国際研究産業都市構想」という名称があ  
34 り、2年前前から取り組んでいる。ただ、具体化はこれからであり、ようやく今年度、ロボッ  
35 トテストフィールドなど、大型拠点に予算がついたところである。今後、これを起爆剤に浜  
36 通りの失われた産業や雇用を回復していく取組をしたいと考えている。

37 ご指摘があったのは、一人一人への周知や自分の言葉で語れるようにということだと思  
38 うが、当然それもやっていかななくてはならない。浜通りのことを考えれば、これから帰還が進  
39 んでいく場所で人が非常に少ない。そのことが企業にとってのリスクであり、これから構想  
40 を進めていくことへのリスクになるため、地元の声を結び付けていかななくてはならない。職  
41 員は勿論のこと、市町村や地元の企業等、全体として大きな声にしていきたい。そして、今  
42 後の取組に繋げたい。

43  
44 (早川委員)

1 ○応急仮設住宅について

2 先ほど復興公営住宅の話が出たが、依然としてかなりの数の応急仮設住宅があり、かなり  
3 の数の避難者が入居していると思う。その人数も含めて教えて欲しい。このような方々をど  
4 うしていくのか。応急仮設住宅にすでに5年以上住んでいる方がいる。通常では考えられな  
5 い事が常態化している。

6 その一方で、復興公営住宅を4,890戸作ると言っても、1,167戸しか完成していない。こ  
7 のような認識がどうなのかという点を聞かせていただきたい。

8 ○イノベーション・コスト構想について

9 イノベーション・コスト構想について話が出たが、県や市町村を含め構想・復興ビジョ  
10 ンなど、復興に向けたプランは発表されている。イノベーション・コスト構想は、その典  
11 型だが、いわゆる“復興ビジョン”が、現実の被災者の生活とストレートに結び付かず遊離  
12 している。被災者が将来に向けて、生きていく力になっているのか。被災地の現実と立派な  
13 プランを結び付けるような繋ぎの政策が見えて来ない。このことについて、どのようにお考  
14 えなのか教えていただきたい。

15  
16 (土木部企画主幹兼副課長)

17 ○応急仮設住宅について

18 現在、応急仮設住宅は、平成29年3月31日までの供用期間で設置している。県で管理し  
19 ている応急仮設住宅数については、28年3月末現在で、15,758戸の管理戸数がある。うち  
20 入居戸数については、9,333戸。入居率は59.2%。経年劣化に伴い、入居者からは様々な修  
21 繕要望等がある。このため、県としては一斉点検をはじめ、新聞等の報道であった通り、基  
22 礎木杭のシロアリ対策等、必要な対策を講じて管理している状況。さらに、入居していない  
23 応急仮設住宅についても、市町村と協議しながら、用途廃止・撤去や再利用などの対応を進  
24 める。

25  
26 (企画調整課副課長兼主任主査)

27 ○イノベーション・コスト構想について

28 非常に重要なお指摘である。私どもも、どのように復興ビジョンと住民の生活とを結び付  
29 けていくかがとても大事だと思っている。例えば、ロボットテストフィールド事業では、拠  
30 点施設を南相馬市、離着陸試験用の滑走路を浪江町に整備するが、拠点が出来たことでどの  
31 ような周辺環境を作っていかなければならないのか、あるいは、産業雇用に結び付けていか  
32 なければならないのかということ国(経産省)と議論している。しっかり検討していきたい。

33 また、これまで、計画を作ることに力を入れてきたが、地元自治体や企業と結び付き、地  
34 域のための都市構想なので、今後は地域を巻き込みながら進めていきたい。

35  
36 (和合委員)

37 ○職員のメンタルケアについて

38 職員数の確保で非常に苦労していると思うが、心の病を患う方が非常に多いと聞いている。  
39 その人たちの人数も含めて、人材確保を考えているのか。また、健康管理の研修をしている  
40 というが、心の病を患う人が多く大変だと聞く。人材の“材”は財産の“財”で一人一人が  
41 大切だと思う。職員のケアや人材について対策を強化していくのか。

42 ○環境創造センターについて

43 環境創造センターが建設された。見学をさせていただいたが、三春町に大きなセンターが  
44 建設され、南相馬市にも同じようなセンターが建設されている。この2つは、同じような業

1 務を行うのか。

2 また、南相馬市に建設中のセンターは、どのような活用をするのか。交流館が7月にオー  
3 プンになり、交流を推進していくという事だが、メディアを活用した情報発信がなされてい  
4 ないのではないかと。子どもたちの環境教育に活用したいと聞いているが、今からもっとPR  
5 して行くべきではないか。広報の在り方も考えていただけたらと思う。

6  
7 (職員研修課長)

8 ○職員のメンタルケアについて

9 仕事をして行く上で、心の健康というのが非常に重要であるという観点から、職員の研修  
10 において、職員研修課で作成したOJTの手引き等により、管理職が声掛けや日頃のミーテ  
11 イング等で悩み・疲れ等がないか注意を払うよう指導するとともに、職員の言動が“いつも  
12 と違う”という気づきに配慮している。

13 また、長時間勤務が継続している時などには、職員の話積極的に聞きながら、職場内での  
14 業務のシェア等が対応可能かを検討するように指導している。

15 そのほか、全職員を対象としたメンタルヘルスサポート研修、あるいは、新たに主任主査  
16 等の職についた職員の研修等や新採用職員の研修の際にも心のケアについて専門の講師の  
17 方を招き、何かあればすぐに相談すること、注意すべき点などについて周知を図っている。  
18 相談体制として、保健師、臨床心理士、外部医療機関による健康相談窓口の設置などを行っ  
19 ている。

20  
21 (生活環境部企画主幹)

22 ○環境創造センターについて

23 三春町のセンターと南相馬市のセンターの違いは、南相馬市のセンターは、原発周辺のモ  
24 ニタリングが主な役割の施設で、常時モニタリングポストを置いて放射能の測定をしている。  
25 すでにオープンもしており、それ以外の関連する業務では、例えば、放射線測定器の校正作  
26 業等を担当している。

27 三春町のセンターも一部オープンしているが、7月21日に交流棟が完成し、全館オープン  
28 になる。三春のセンターは、調査、研究、研修、交流等を行う総合的な拠点として、大きな  
29 ホールを作るなど、様々な環境の教育や情報発信に向けた取組を行うという位置づけになっ  
30 ている。主に、交流棟では、県内の小学校5年生には必ず訪れていただけるように工夫をし  
31 ている。多くの子どもたちに訪れていただけるよう関係機関と調整を進めている。

32 情報発信としては、HPの充実は当然のこと、様々な媒体を使用したり、関係各所に直接  
33 働きかけ、センターの活用を促していきたいと考えている。

34  
35 (今泉委員)

36 ○避難地域の社会不安について

37 相馬・南相馬・相双地区を中心とした社会不安があると指摘をされてきた。今日の資料を  
38 見てもずいぶん増員を図っているという事だが、私の捉え方としては、やはり対応が遅れて  
39 いるのではないかと思う。職員を増やすことも大事だが、県内の警察車両の保有台数も不足  
40 している。全体的に警ら関係を強化していかないと、重大犯罪にこそ至っていないが、現地  
41 では様々な犯罪が発生しているようなので、今後大きな犯罪にならないように抑止してい  
42 るのが大事だと思う。今後、職員・車両を含めてどう考えるかお聞かせいただきたい。

43 ○子どもの状況について

44 学校・小学校現場で、震災前から多動性発達障害のお子さんが非常に増えている。先生も

1 クラスの指導がかなり大変で介助員の方が入っていると聞いている。この介助員の方からも  
2 対応が非常に大変だと伺った。わかる範囲で結構なので、現状として介助員の方はどの程度  
3 配置されているのか、そして今後、どの様に対応していくのか。

4 ○中間貯蔵施設について

5 中間貯蔵施設に係る用地交渉はどれぐらいで決着させるつもりなのか。これが決着しない  
6 限り、県内の除染土は動かない。この状態が長引くと、この先費用の問題も出てくるだろう  
7 と思う。

8  
9 (避難地域復興課総括主幹兼副課長)

10 ○避難地域の社会不安について

11 避難地域の犯罪の増加等については、各市町村が見守り隊等を結成し、警察と連携しなが  
12 ら、防犯カメラを設置するなど、犯罪の防止に努めている。警察車両の増台については、県  
13 警本部の考えも考慮しながら関係部署で検討していくこととなると考えている。

14  
15 (教育庁企画主幹兼副課長)

16 ○子どもの状況について

17 多動性を始めとする子どもの状況については、特別支援学校以外に小・中・高等学校に在  
18 籍している状況を県も調査している。介助員の配置については、各市町村立、県立学校は主  
19 に肢体不自由な児童・生徒へ配置している。県教育委員会としては、共生社会の実現・イン  
20 クルージブ教育ということで、特別支援学校以外の学校においても、そのような子どもたち  
21 の指導にかなり力を入れる方向に進んでいる。個別の教育支援計画等で、児童生徒の支援状  
22 況等を小・中・高に引き継がれていくように対応している。今後、きめ細やかな指導ができ  
23 るよう関係機関も含め、十分に情報提供しながら進めていきたい。

24  
25 (生活環境部企画主幹)

26 ○中間貯蔵施設について

27 中間貯蔵施設は、地権者へ丁寧な説明をしていくことを全力で進めていく。環境省で向こ  
28 う5年間の目標を公表しているが、この目標では平成32年度までに500万～1,250万m<sup>3</sup>程度  
29 の汚染土壌などを搬入するという見込みを立てているが、今の段階で、地権者との用地交渉  
30 について、完了時期をいつまでと示せるまでは至っていない。用地交渉を全力で進めつつ、  
31 平成32年度までに相当量の汚染土壌を運び込むように進める。県としても、環境省とよく  
32 連携し、内容を把握し、できる限り役割を果たしたい。

33  
34 (行政経営課長)

35 ○避難地域の社会不安について

36 相双地区の社会不安の回復について、警察官の増員が240名程されている。即戦力を持つ  
37 て対応するために他県等の警察から多くの出向者を受け入れている。復興・再生事業の進展  
38 に伴い、交通情勢や治安情勢の変化に対応するために、その人数を中心に相双方部・いわき  
39 方部の部署に必要な人数を配置している。

40  
41 (教育庁企画主幹兼副課長)

42 ○子どもの状況について

43 先ほどの答えに漏れてしまったが、介助員ではないが、高等学校等において“特別支援教  
44 育支援員”という形で配置している。学習指導を始めとして、子どもたちのつまずき等に対

1 するきめ細やかな指導を行っている。

2  
3 (角田委員)

4 ○復興財源について

5 多くの復興財源が、公共事業に使われている。自分の住んでいる市では、道路・河川等の  
6 復旧に復興財源が充てられているように見受けられる。もともと公共事業というのは、新し  
7 いものを作って終了という感じを受ける。公共施設を整備した後の維持管理費についても十  
8 分な予算措置をお願いしたい。そして、復興財源は公共事業ありきで予算が充てられている  
9 ようだ。まずは中間貯蔵施設関係や除染廃棄物等に予算を措置し、早く対応してほしい。

10 ○権限移譲について

11 市町村に対する支援権限移譲について、私自身もすべて見ているわけではないが、必要以  
12 上に影響力が及んでいる場合もあるようだ。移譲後は、市町村に支援以上の影響力があまり  
13 出ないようにお願いしたい。

14 ○風評・風化対策について

15 風評・風化対策に対して、福島県が米の全袋検査を行っていることが、都市部ではあまり  
16 知られていないと聞いた。広報を考えていただききたい。

17 ○扶助費について

18 県では（災害救助費を除く）扶助費が増加しているとのことである。また、市町村におい  
19 ても、教育・保育への給付事業費といった扶助費が増加しているとのことである。これはど  
20 のような事業なのか教えていただきたい。

21 ○発達障害時の対応

22 学校における発達障害児に対する対応は、なかなか予算措置されていないように見受けら  
23 れる。各市町村においても、発達障害児に対しての対応の取組が見受けられるが、それに充  
24 てる予算がないと聞いている。これについてもお聞きしたい。

25  
26 (財政課長)

27 ○公共事業予算について

28 作りっぱなしではなく、その後も管理をして欲しいというのは、その通りだと思う。本県  
29 予算においても、維持管理費(メンテナンス)を年々増額しているもので、十分に意を払って  
30 きたいと思う。

31 また、復興予算は公共事業予算ありきという事ではない。実は、県内における復興事業は、  
32 国が直接行う分と県が請け負う分と各市町村が請け負う分があり、それぞれの役割分担の中  
33 で実施している。先ほどから出ている中間貯蔵に関する直接の予算は、国が直接措置してお  
34 り、県の予算から充当されるものではないため、県が予算措置していないように捉えられて  
35 しまうが、この点に関しては、県の予算措置に関わらずしっかりと取り組んでいきたいと思  
36 う。

37 ○扶助費について

38 扶助費は大変幅が広く、今ここで、すべて挙げられないが、消費税の増税が行われたこと  
39 について、増税分は社会保障関係経費の充実に使うようにと国からの方針が示されている。  
40 そのため、県もこれを十分に踏まえて実施している。特に子育て関連の事業(保育所・放課  
41 後の児童預かり)などは、事業費として増加傾向にある。

42  
43 (行政経営課長)

44 ○権限移譲について

1 基本的な考え方として、市町村の自主性を尊重した上で、権限移譲を行っている。こうし  
2 て進めて行く中で、県としては、財政支援の部分で移譲した事務に応じて権限移譲交付金を  
3 交付している。そして、事務移譲についても、スムーズにその事務を執行できるように説明  
4 会に対する参加の呼びかけ、特別案件の相談については、来庁または訪問して相談に応じて  
5 いる。そういう意味で、市町村の方々の自主性を尊重しながらも、必要な人的・財政的支援  
6 をしていこうと考えている。

7  
8 (教育庁企画主幹兼副課長)

9 ○発達障害について

10 発達障害はこれまでは、潜在化していた障がいと言われていたが、現在は様々な調査等が  
11 行われ、顕在化している。我々も具体的な数字を掴んでいる状況。これに伴い、近年で高校  
12 の特別支援教育支援員等の配置数が倍増している。子どもたちのきめ細やかな指導ができる  
13 ように力を入れ、予算獲得もしている。

14 また、普通高校以外に、特別支援学校における環境整備は、特別支援学校の施設設備が非  
15 常に老朽化、もしくは手狭になっている。これについても充実させていくような新たな取組  
16 を行っている。例えば、昨年度は勿来高校の校舎内にくぼた校という、いわき養護学校分校  
17 舎を設置している。このような取組を今後も進めていきたい。

18  
19 (広報課主幹兼副課長)

20 ○風評・風化対策について

21 特に都市部で風評・風化が、なかなか払拭できない。県内から離れば離れるほど風評が  
22 残り、風化も進んでいる現状がある。そのため、風評・風化対策強化戦略の中では、各部も  
23 しくは市町村、国とも連携して正しい情報を発信していくことを中心にやっている。

24 例えば、首都圏の学生をスタディツアーとして招へいし、福島県の実態を見てもらう。帰  
25 った先で、若者や友人等に情報を発信してもらい、理解してもらう。各自治体との連携の部  
26 分では、来週開催の九都県市の首脳会議で福島風評払拭の現状や情報を発信して、首都圏  
27 でもその情報を伝えてもらう。また、自治体の広報誌でも情報発信をしている。更に、国と  
28 も様々な会合等があるので、その機会を活用して情報発信してもらっている。その他、「み  
29 らいへの手紙」というアニメーションを制作したり、「3月12日の福島からのメッセージ」  
30 という全面広告を行ったが、これらを監修していただいたクリエイティブディレクターの箭  
31 内さんのご協力を得て、どの様にしたら伝わるのか、福島情報を分かりやすく発信できる  
32 のかを検討し、インパクトのある広報を使い、首都圏や全国に情報発信をして、風評払拭を  
33 図りたい。

34 ただ、話して理解してもらうという地道な活動になるので、実直に、地道に、じっくりと  
35 風評払拭に取り組んでいきたい。

36  
37  
38 (農林水産部企画主幹兼副課長)

39 ○風評・風化対策について

40 コメの全袋検査について言及いただいたが、平成27年産の県内農作物については、世界  
41 的にも最も厳しい100 Bq/kgの基準値で、一つも基準値を超える者が出ていない。一部出  
42 ているのが、野生のキノコなど自然のものである。農家の方々が手をかけてカリ肥料を散布し  
43 ながら生産した作物については、基準値超えは出ていない。ただ、なかなかこの状況が伝わ  
44 らない現状がある。農林水産部としても、力を入れてPR活動をしている。知事のトップセ



1       ールスは勿論のこと、昨年のTOKIOの“天のつぶ”のように、テレビCM、ウェブ配信、  
2       HPでの広報は当然のこと、ICTを活用し、個人レベルで伝わるSNSを活用した情報発  
3       信などにも取り組んでいる。また、首都圏から訪れていただき、見て、聞いて、感じて実態  
4       を理解していただく取組をしている。

5  
6       (企画調整課副課長兼主任主査)

7       ○復興財源について

8       平成28年は復興庁全体で2兆4千億円程が復興予算として措置されている。使い道は非  
9       常に多岐にわたっている。被災者支援、風評・風化対策、そして原子力災害対応など。特に  
10      原子力災害だけで1兆円程充当されている。この中には除染経費として、主に市町村向けに  
11      5千億円程度充当してもらっている。

12      復興予算が復興・創生期間として5年間に区切られた。しかし、福島は、今後まだ  
13      時間がかかると認識している。予算を安定財源としていかに確保していくかが鍵になってく  
14      る。これについて、県も頑張るが、ぜひ皆様のお力をお借りして進めていきたいと思う。

15  
16      (唐橋委員)

17      ○ロボットテストフィールドについて

18      ロボットテストフィールド事業関係は、県内のロボット関連企業の育成なのか、もしくは  
19      もっと遠大な計画があるのか。現実的に、ロボット研究はとても膨大で財源も必要だと思う。  
20      福島県独自でできるのか。援助の範囲は。

21      ○商工会議所・商工会による投資について

22      より良く町のために投資を行いたいと思っても、元本が保障されないとだめだと言われる  
23      のはいかがなものかと思う。せめて、社債の格付けなどによっては良いというものはないの  
24      か。

25      ○道の駅土湯の風力発電について

26      本日、土湯の道の駅に行ったが、風力発電が回っていなかった。この風力発電はテスト的  
27      に作ったのか、福島県が自然エネルギーを推進していくためのシンボルとして示しているの  
28      か。検証結果等あれば教えていただきたい。

29  
30      (企画調整課副課長兼主任主査)

31      ○ロボットテストフィールドについて

32      ロボットテストフィールドについては、イノベーション・コースト構想に位置付けられて  
33      いる。テストフィールドでは、ロボットの中でもドローンを飛行させ、様々な場面で実用可  
34      能なのかを検証する。例えば、壊れた道路の状況を見たり、検査に使用可能かを検証する。  
35      他にも災害対応のロボットは多々あるが、実際現場で実用可能なのかという実験を行う場所  
36      を“ロボットテストフィールド”という。ニーズは、福島県内というよりも全国、あるいは  
37      世界的にも利用される施設になるのかもしれない。また、土木機関などで実用可能なのかを、  
38      実際トンネルを模したのや池等を作った施設で実験してみる。これらと呼び水に、周辺に  
39      色々な関連企業を張り付けていきたい。

40  
41      (商工労働部企画主幹)

42      ○ロボットテストフィールドについて

43      イノベーション・コースト構想の中で、ロボット産業は重要な項目として位置づけられて  
44      いるが、この産業をいかに地域に根付かせて行くのかが、浜通り12市町村の復興にとって

1 非常に重要な問題だと考える。そのための足掛かりとして、地場産業(地域の企業の方々)が  
2 ロボット産業・廃炉・再生可能エネルギーなど、新しい分野に新規参入するための補助金を  
3 今年度から実施している。この対象分野は、ロボット・廃炉・エネルギーなどを重点分野と  
4 し、地域の企業の方々とコアな企業を結び付け、共同で開発できるような補助事業を実施し  
5 ている。

6 ○商工会議所・商工会による投資について

7 商工会議所・商工会の指導は、商工労働部で行っている。資産の運用については、厳格だ  
8 という指摘だが、県に習いなるべく安定的な運用を目指すという観点から、限定的で厳格な  
9 助言をしている。しかし、このことについては、持ち帰り担当課に申し伝える。

10 ○風力発電について

11 現在洋上の風力発電が福島県沖に3基設置しており、この効果などを検証している。今後、  
12 これが実用ベースに乗っていくのかは、もう少し研究させてもらいたい。実用化に向けた課  
13 題などをもう少し時間をかけて洗い出させてもらっている。

14  
15 (川上委員)

16 ○中間貯蔵施設について

17 避難指示区域が解除されたとしても、除染した土が現場にあっては、営農意欲がわからない  
18 ことから、中間貯蔵施設の建設を急いでほしい。

19 ○コメの全袋調査について

20 コメの基準値超過はなくなってきた。しかし、その一方で消費者の認知度が足りない。  
21 我々にも足りないところはあるが、本県の農林水産物が流通に乗らない問題がある。加工も  
22 できず、現物が見えないと福島のものも福島自体も忘れられてしまう。そのため、このよう  
23 な取組を広報していただく必要もある。

24 また、その一方で、モニタリング調査で基準値超過はなくなってきたから検査をしな  
25 なくてもいいのではないかという声も出始めているが、それを判断するのは消費者であり、ま  
26 だ消費者の理解が得られていない状況にあっては、消費者の理解を得るまでモニタリング調  
27 査は続けるべきであり、もっと消費者に理解してもらえような広報、対策が必要である。

28 ○農地の安全性について

29 J Aグループ自ら生協連、農林中央銀行から支援を受け、平成 26 年度から震災発生当時  
30 2,247 地点の国が測定した地点の測定をやり直した。この時、県からカリ肥料の含有量の土  
31 壌分析に関する助成をしていただいた。平成 29 年度からまた改めて実施したい。この時  
32 にもぜひ助成をお願いしたいので、予算措置を考えていただきたい。

33  
34 (横道会長)

35 時間も迫ってきたので、私なりにまとめをしたいと思う。

36 震災から5年が経過し新しい段階に入りつつある。具体的には集中復興期間が昨年度で終  
37 わり、今年度から復興・創生期間として新しい枠組みでスタートした。

38 1点目は、震災被害から脱却するための復旧は進んできているが、復興公営住宅の整備な  
39 ど、残っている部分がある。まだ、終わっていない復旧事業を、引き続き進めていかなけれ  
40 ばならない。

41 2点目は、新たなステージに入った中で、ロボット産業の推進も含めたイノベーション・  
42 コースト構想などに代表されるような新しい芽を出す事業があり、今後どのように復興・再  
43 生を進めていくかという課題がある。

44 3点目は、風評と風化の問題に引き続き取り組まなければならない。特に、風評払拭のた

1 めには状況をわかりやすく、きちんと情報発信していく必要がある。

2 4点目は、5年間という期間では原子力災害関係は解決できないため長期の対応が必要。  
3 中間貯蔵施設（県が関わる部分）やモニタリングなど、県として引き続きしっかり取り組ん  
4 でもらいたい。

5 最後は、私の意見になるが、復興・創生期間という新しい枠組においても、原子力災害か  
6 らの復興も含めた財源の確保のため、国に対して予算措置を求めていくことが必要である。

7 本日の協議の結果については、取りまとめさせていただいた上で、県に提出したい。その  
8 際の取りまとめについては、私に一任していただければと思うが、どうか。

9  
10 (各員)

11 異議なし

12  
13 (横道会長)

14 それでは、そのようにさせていただく。それでは本日の議題はこれで終わりとなるが、事  
15 務局から何かあるか。

16  
17 (総務部長)

18 横道会長をはじめ、委員の皆様には、活発な御審議誠にありがとうございました。

19 それぞれの課題に対しての御意見、御質問、きめ細やかに対応、あるいは状況の変化に応  
20 じた対応、あるいはスピード感を持った対応、更には、分かりやすい効果的な情報発信等、  
21 いただいた様々な御意見を踏まえて、今後の取組を進めてまいりたい。

22 委員の皆様にはこれまで、2年間、本県の行財政改革について、貴重な御意見をいただき  
23 誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

24 なお、委員の皆様の任期が本年11月18日までとなっていることから、委員の改選も含  
25 め今後の委員会については、事務局より改めて御連絡させていただく。

26 本日は誠にありがとうございました。

27  
28 (横道会長)

29 最後に一言だけ申し上げておきたい。

30 この復興・再生に向けた行財政運営方針については、平成24年10月に策定し期間を概  
31 ね5年としているため、平成29年度にその5年を迎える。おそらく、今回の委員の方々の  
32 ご意見を踏まえても、また国でも集中復興期間の5年が終了し、復興・創生期間という新た  
33 な枠組みの中で復興・再生に取り組むということから、県としても引き続き復興・再生に向  
34 けた行財政運営を考えたほうがいいのか。

35 また、これまでの御意見を踏まえ、復興・再生に向けた行財政運営方針の見直しを検討す  
36 るにあたっては、これまでの集中復興期間における取組を総括した上で見直しを図るべき。

37  
38 (川上委員)

39 もう一点だけ。

40 これまで5年間、県の皆様にごんばっていただいたことに関して、感謝申し上げたい。今  
41 後ともごんばっていただきたい。

42  
43 以上